

財 関 第 1360 号  
平成 27 年 12 月 21 日

各 税 関 長 殿  
沖縄地区税関長 殿

関税局長 佐川 宣寿

### 関税法基本通達等の一部改正について

関税法基本通達（昭和 47 年 3 月 1 日蔵関第 100 号）等の一部を下記のとおり改正し、平成 28 年 1 月 1 日から実施することとしたので、了知の上、貴関職員及び関係者に周知徹底されたい。

なお、この通達の実施に併せて「関税法第 70 条の規定に基づく他法令確認において税関が当該法令に基づく許可、承認書等を写しにより確認する取扱いについて」（平成 25 年 9 月 13 日財関第 994 号）は廃止する。

#### 記

第 1 関税法基本通達の一部を次のように改正する。

別紙 1 「新旧対照表」の「改正前」欄に掲げる部分を「改正後」欄に掲げるよう改める。

第 2 通関業法基本通達（昭和 47 年 3 月 1 日蔵関第 105 号）の一部を次のように改正する。

別紙 2 「新旧対照表」の「改正前」欄に掲げる部分を「改正後」欄に掲げるよう改める。

第 3 条約等基本通達（昭和 47 年 3 月 1 日蔵関第 106 号）の一部を次のように改正する。

別紙 3 「新旧対照表」の「改正前」欄に掲げる部分を「改正後」欄に掲げるよう改める。

第 4 税関様式関係通達（昭和 47 年 3 月 1 日蔵関第 107 号）の一部を次のように改正する。

（I 税関様式の一部改正）

1. 税関様式 C 第 1001 号-2 を別紙 4-1 のように加える。

2. 税関様式C第1100号を別紙4-2のように改める。
3. 税関様式C第1105号を別紙4-3のように改める。
4. 税関様式C第1106号を別紙4-4のように改める。
5. 税関様式C第5291-3(1)号を別紙4-5のように改める。
6. 税関様式C第5500号を別紙4-6のように改める。
7. 税関様式C第5642号を別紙4-7のように改める。
8. 税関様式C第5662号を別紙4-8のように改める。
9. 税関様式C第5842号を別紙4-9のように改める。
10. 税関様式C第5862号を別紙4-10のように改める。
11. 税関様式C第9300号を別紙4-11のように改める。
12. 税関様式C第9315号を別紙4-12のように改める。

(II 記載要領及び留意事項の一部改正)

別紙4-13「新旧対照表」の「改正前」欄に掲げる部分を「改正後」に掲げるよう改める。

第5 知的財産侵害物品に係る差止申立ての審査について（平成20年3月31日財関第351号）の一部を次のように改める。

別紙5「新旧対照表」の「改正前」欄に掲げる部分を「改正後」欄に掲げるよう改める。

第6 砂糖及びでん粉の価格調整に関する法律に基づく指定糖、異性化糖等及び指定でん粉等の輸入通関における取扱いについて（昭和40年10月1日蔵関第1095号）の一部を次のように改める。

別紙6「新旧対照表」の「改正前」欄に掲げる部分を「改正後」欄に掲げるよう改める。